





【うぐいす・すまいる苑共通 基本料金】

(多床室)		介護サービス費	食費	おやつ代	居住費	合計 (1日あたり)	合計 (30日あたり)
介護度1	第1段階	573	300	100	0	973	29,190
	第2段階	573	390	100	370	1,433	42,990
	第3段階①	573	650	100	370	1,693	50,790
	第3段階②	573	1,360	100	370	2,403	72,090
	第4段階	573	1,700	100	940	3,313	99,390
	2割負担	1,146	1,700	100	940	3,886	116,580
介護度2	第1段階	641	300	100	0	1,041	31,230
	第2段階	641	390	100	370	1,501	45,030
	第3段階①	641	650	100	370	1,761	52,830
	第3段階②	641	1,360	100	370	2,471	74,130
	第4段階	641	1,700	100	940	3,381	101,430
	2割負担	1,282	1,700	100	940	4,022	120,660
介護度3	第1段階	712	300	100	0	1,112	33,360
	第2段階	712	390	100	370	1,572	47,160
	第3段階①	712	650	100	370	1,832	54,960
	第3段階②	712	1,360	100	370	2,542	76,260
	第4段階	712	1,700	100	940	3,452	103,560
	2割負担	1,424	1,700	100	940	4,164	124,920
介護度4	第1段階	780	300	100	0	1,180	35,400
	第2段階	780	390	100	370	1,640	49,200
	第3段階①	780	650	100	370	1,900	57,000
	第3段階②	780	1,360	100	370	2,610	78,300
	第4段階	780	1,700	100	940	3,520	105,600
	2割負担	1,560	1,700	100	940	4,300	129,000
介護度5	第1段階	847	300	100	0	1,247	37,410
	第2段階	847	390	100	370	1,707	51,210
	第3段階①	847	650	100	370	1,967	59,010
	第3段階②	847	1,360	100	370	2,677	80,310
	第4段階	847	1,700	100	940	3,587	107,610
	2割負担	1,694	1,700	100	940	4,434	133,020

(個室)		(新)介護サービス費	食費	おやつ代	居住費	合計 (1日あたり)	合計 (30日あたり)
介護度1	第1段階	573	300	100	320	1,293	38,790
	第2段階	573	390	100	420	1,483	44,490
	第3段階①	573	650	100	820	2,143	64,290
	第3段階②	573	1,360	100	820	2,853	85,590
	第4段階	573	1,700	100	1,250	3,623	108,690
	2割負担	1,146	1,700	100	1,250	4,196	125,880
介護度2	第1段階	641	300	100	320	1,361	40,830
	第2段階	641	390	100	420	1,551	46,530
	第3段階①	641	650	100	820	2,211	66,330
	第3段階②	641	1,360	100	820	2,921	87,630
	第4段階	641	1,700	100	1,250	3,691	110,730
	2割負担	1,282	1,700	100	1,250	4,332	129,960
介護度3	第1段階	712	300	100	320	1,432	42,960
	第2段階	712	390	100	420	1,622	48,660
	第3段階①	712	650	100	820	2,282	68,460
	第3段階②	712	1,360	100	820	2,992	89,760
	第4段階	712	1,700	100	1,250	3,762	112,860
	2割負担	1,424	1,700	100	1,250	4,474	134,220
介護度4	第1段階	780	300	100	320	1,500	45,000
	第2段階	780	390	100	420	1,690	50,700
	第3段階①	780	650	100	820	2,350	70,500
	第3段階②	780	1,360	100	820	3,060	91,800
	第4段階	780	1,700	100	1,250	3,830	114,900
	2割負担	1,560	1,700	100	1,250	4,610	138,300
介護度5	第1段階	847	300	100	320	1,567	47,010
	第2段階	847	390	100	420	1,757	52,710
	第3段階①	847	650	100	820	2,417	72,510
	第3段階②	847	1,360	100	820	3,127	93,810
	第4段階	847	1,700	100	1,250	3,897	116,910
	2割負担	1,694	1,700	100	1,250	4,744	142,320

※ 令和3年8月の介護保険改正を受け、食費が上記のように変更になります。

適用開始は令和3年8月からとなります。

**介護給付サービス加算**

加算	単価	加算条件
個別機能訓練加算	1日につき12円	機能訓練指導員を配置したうえで、個別に計画を作成し、機能訓練を提供した場合
日常生活継続支援加算	1日につき36円(H27.4～)	入所者の内、①～③のいずれかの要件を見たす場合。①要介護4～5の割合が70%以上、②認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%以上、③たんの吸引等が必要な利用者の占める割合が15%以上
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ) 1日につき4円	常勤の看護師を1名以上配置しており、24時間の連絡体制を確保している場合で、なおかつ最低基準を1名以上上回って看護職員を配置している場合
	(Ⅱ) 1日につき8円	
夜勤職員配置加算	1日につき16円	夜勤を行う介護・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っている場合
介護職員処遇改善加算	介護報酬×8.3% (端数:四捨五入・推定54～230円)	「賃金改善の計画を作成し、適切な処置を講じている」「加算算定額に相当する賃金改善」「職責や職務内容の要件、研修計画の作成」など、事業所が必要な要件を満たしている場合
介護職員等特定処遇改善加算	介護報酬×2.7% (端数:四捨五入・推定18～75円)	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対し指定介護福祉サービスを行った場合
栄養マネジメント強化加算	1日につき11円	管理栄養士による栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取組を実施し、入所者の栄養状態の改善、維持に努めた場合
口腔衛生管理加算Ⅱ	1月につき110円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者の口腔ケアを月2回以上実施と、口腔衛生等の管理に係る計画の内容の情報を活用していること
初期加算	1日につき30円	利用者が新規に入所及び1ヶ月以上の入院後、再び入所した場合に30日間加算
入院・外泊時加算	1日につき246円	利用者が入院及び外泊した場合6日間を限度として加算
療養食加算	1食につき6円	医師の指示に基づく療養食を提供した場合
看取り介護加算	1日につき72円(死亡日以前31～45日)	医師が終末期と判断した入所者に対して医師及び看護師、介護職員が協力して看取りケアを行った場合
	1日につき144円(死亡日以前4～30日)	
	1日につき780円(死亡日の前日・前々日)	
	1,580円(死亡日)	
退所前後訪問相談援助加算	460円/1回	退所する利用者に対し、退所後生活する居宅を訪問し、地域福祉サービスなどについて相談援助を行った場合

**負担限度額 段階のご説明**

(1日当たり)

対象者	区分	多床室	個室	食費
生活保護受給者	利用者負担1段階	0円	320円	300円
課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担2段階	370円	420円	390円
2段階以外の方で課税年金収入が80万円越120万円以下の方など	利用者負担3段階①	370円	820円	650円
2段階以外の方で課税年金収入が120万円越	利用者負担3段階②	370円	820円	1360円
以外の方	利用者負担4段階	940円	1,250円	1,700円

# あさひ乃苑 施設サービス利用料金表(月額)

R3.8.1改定

●利用料負担段階が第1段階(本人及び世帯全員が住民税非課税で、生活保護受給者、老齢福祉年金受給者)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	25390	27460	29650	31780	33820
食費	12000	12000	12000	12000	12000
居住費	24600	24600	24600	24600	24600
計	61990	64060	66250	68380	70420

●利用料負担段階が第2段階(本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	25390	27460	29650	31780	33820
食費	14700	14700	14700	14700	14700
居住費	24600	24600	24600	24600	24600
計	64690	66760	68950	71080	73120

●利用料負担段階が第3段階①(本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	25390	27460	29650	31780	33820
食費	22500	22500	22500	22500	22500
居住費	39300	39300	39300	39300	39300
計	87190	89260	91450	93580	95620

●利用料負担段階が第3段階②(本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	25390	27460	29650	31780	33820
食費	43800	43800	43800	43800	43800
居住費	39300	39300	39300	39300	39300
計	108490	110560	112750	114880	116920

●利用料負担段階が第4段階(上記以外の人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費(1割)	25390	27460	29650	31780	33820
施設サービス費(2割)	50780	54920	59300	63560	67640
施設サービス費(3割)	76170	82380	88950	95340	101460
食費	54000	54000	54000	54000	54000
居住費	62100	62100	62100	62100	62100
計(1割)	141490	143560	145750	147880	149920
計(2割)	166880	171020	175400	179660	183740
計(3割)	192270	198480	205050	211440	217560

\*上記の施設サービス費には看護体制加算Ⅰ(12円)・看護体制加算Ⅱ(23円)・夜勤職員配置加算Ⅳ(61円)・個別機能訓練加算Ⅰ(12円)・日常生活継続支援加算(Ⅱ)(46円)・栄養マネジメント強化加算(11円)・経口維持加算Ⅰ(1ヶ月400円)・経口維持加算Ⅱ(1ヶ月100円)・口腔衛生管理加算Ⅱ(1ヶ月110円)が含まれています。

\*入居日から30日間に限って、初期加算として1日あたり30円加算されます。

\*上記の食費にはおやつ代(1日100円)が含まれています。また医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合、食費に1日23円が加算されます(上記には含んでおりません)

\*介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数に8.3%を乗じた金額)が追加されます。介護職員処遇改善については、介護報酬総額×8.3%(四捨五入により端数切り上げ)で計算される為、一律ではありません。

\*介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数に2.7%を乗じた金額)が追加されます。介護職員等特定処遇改善加算については、介護報酬総額×2.7%(四捨五入により端数切り上げ)で計算される為、一律ではありません。

\*月額 30日で計算しています